

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年6月2日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月2日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

今日の議題で原子力災害対策指針の改正についてなのですが、その中で(3)の安定ヨウ素剤を事前配布されていない場合は、SEのときに避難の対象にならないという改正だったと思うのですが、定例会議では、ほかの委員からは合理的だというお話もありましたが、委員長自身としては今回の変更はどのような受け止めでしょうか。

○更田委員長 私も合理的な改正だと思います。

○記者 分かりました。その中で、例えば柏崎刈羽地域ですと、事前配布は7割ぐらいで、ずっとこれぐらいの比率なのですが、言うなれば3割は事前配布がなかなか進んでいないということになると思うのですが、今回の改正で事前配布をより進めるような狙いもあるわけですか。

○更田委員長 必ずしもそこに直結はしないだろうと思っています。それから、事前配布の善し悪しについても、これは議論のあるところではあると思っていますし。ですから、全てのケースにわたって明らかに事前配布のほうが優れていると決めつけたものでもないで、そういった意味では。

それから、これは繰り返し申し上げていますが、安定ヨウ素剤は限られた条件下で、また対象者に関しても脆弱性を持った方に有効な措置なので、そういった意味で、事前配布の割合だけを捉えて、それを問題視するというのはちょっと短絡的であるというふうに思っていますので。特段そういったその事前配布を促進するといった狙いがあるわけではありません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

処理水の問題で相変わらず全体像がさっぱり分からない状態なまがが続いているのですけども、先達でのロードマップの会見でちょっとだけ明らかになったのは、タンクを1万ずつ、3万実質増やすわけですけども、1万トンは、まずその処理水を受け入れる。2番目の1万トンタンク群では、じゃない、そのタンクで一定期間測定をする。最後には放出系に持っていくためのタンクとして、放出処理設備のほうに流すと。こういうので実質、計3万トンを増やすという形になっていると思うのですけれども、これは委員長から御覧になって合理的なやり方だと考えていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 いずれにせよ、その処分を十分な希釈を行った上での放出とする、海洋への放出をする以上はそのための設備が必要で、貯留し続けるためのタンクという意味ではなくて、放出を行う上での準備行為には当然タンクが必要になります。確認が取れたものを順次、希釈をして、そして放流という形になるので、当然そのための設備、タンクが必要であろうということは予想されていたことなので。

ただ、容積についてはそれが妥当なものであるかどうかというのは、ちょっと今の時点で何とも言えないかな。というのは、規模にもよりますし、それから確認の仕方にもよるので、いずれにせよ放流のためのタンクが必要になるというのは、合理的だと思います。その数量や容積は、やはり一定程度の余裕を持たせたいのだろうというふうに思いますので、特に強いコメントを持っているわけではありません。

○記者 それから、これは経済産業省であるとか、東京電力のやっぱりやらなきゃいけないことだと思うのですけども、要するに告示濃度限度の総和でもって最後どういうふうに希釈していくかというようなことを、やっぱり理解していない人がもうかなり多いと思うのですね。まあ話そのものが難しいというよりはややこしいという話なので、なかなかこれ広まっていけないじゃないかと思うのですが、原子力規制委員会、規制庁として、何かやれることというのはあるのでしょうか。

○更田委員長 基準を定めているのは、規制委員会の責任の下で定めているので、その説明については、私たちも努力をするべきだろうと思うのですね。

それから、例えばトリチウムにしても、トリチウム単体で、ほかの放射性物質が一切入っていない状態での限度と、ほかのものと共存しているときの限度は、今ヨシノさんおっしゃるように、比の総和で求めるので異なってくるし。さらに、気体廃棄物、それから直接線などによる被ばくを考慮に入れた上で液体の、何て言いますか、取り分が決まってきて、その中でさらにトリチウムの取り分が決まってくるという定め方ですので、説明が必要なのは事実だろうと思います。

これはね、規制委員会としてというか単独で動くというよりは、政府として風評被害対策のための協議体もありますし、そういった、それから、モニタリング等との関連から言えば、モニタリングのための協議体もあります。そういったところでの議論等を踏まえて、私たちもできるだけ自分たちの役割を果たしていきたいというふうに思います。

これは理解であるとか、風評被害ということになると、どこの役所だけが担当ってそ

ういう問題ではないだろうと。ですから、分かりやすい説明に努めるということに尽きると思います。

それから、具体的な計画が申請をされてきたら、その計画、希釈であるとか、濃度の確認であるとかというのは、実際どういうことをするんだというのは、これは許認可を越えて東京電力と共にですね、規制する側としても説明ができるようにしていきたいというふうには思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ズスキさん、お願いします。

○記者 新潟日報のスズスキです。よろしくお願いします。

ちょっとこれお分かりにならないかもしれないのであれなのですが、先ほど東京電力から、核物質防護に関する、要するに第三者の独立の検証委員会のメンバーが決まりましたという形で我々にちょっと報告があったんですけども、まだちょっと委員長のお耳に入っているかどうか分からないのであれなのですが、一応ガバナンスと、それから核セキュリティと、それから安全文化のそれぞれの専門家の皆さん3人の委員を選んだということなのなのですが、これはまだあれですよ、委員長はまだお知りではないですか、その受け止めをちょっと伺いたかったんですけども。

○更田委員長 ついさっき紙を貰いました。

○記者 あれですよ、まだ御印象というか、まだ名前を御覧になってもちょっと。

○更田委員長 印象をむしろ申し上げるべきではないだろうというふうに思います。東京電力が、やはり東京電力としての考えで検証を進めて、さらに第三者の方からの御意見をいただいてというものですので、この段階で、特にその御協力いただく委員の方々について、私たちがあらかじめ何かを申し上げるというものではありませんので。

さらに言えば、第三者の検証に対して、そのメンバーシップについて見解をという立場にはないので。そういった意味で特に申し上げるべき見解を持っていません。

○記者 そうしますと、多分これもそうだと思うのですが、これでメンバーが決まったということで、9月23日の報告書の提出までの間に皆さんで検証を進めていかれると思うのですが、委員長としてどういうふうなものを期待するというか、そこも多分、言ってしまうとまた影響が及んでしまうというところがあるのかなと思うのですが、改めてその辺の期待みたいなものというものは、難しいですよ、お話しいただくのは。

○更田委員長 難しいですけども、ただ、どういった進め方をされるのか。事案の性質からするとなかなかその検証の過程を明らかにしつつというのは難しいだろうと思います、東京電力にとっても、またこの第三者委員会にとっても難しいことだと思いますけれども。そうはいつでもやはり、これはだから、東京電力がどう考えるかですね。ある程度のマイルストーンを設けて、どういった議論が進行しているということを明らか

にしつつ進めていくのか、報告書の提出までは東京電力内部のこととしてというふうに、これは東京電力の判断であろうと思います。

ただ、私たちもその期間中は検査を続けていますので、検査にきっちり応じてもらいたいというのがほとんど全てですね。

○記者 定例会合の中でも、この第三者の皆さんとの接触がいいのかどうかというような議論というのも上がっていたかと思うのですが、今後、またこの委員会との立ち位置と
いうかですね、規制委員会としてはどういうふうにしていかれたいのかという部分は
いかがですか。

○更田委員長 例外をあらかじめ排除するわけではないですけども、原子力規制委員会
がこの第三者評価委員会と直接やり取りをするということはないだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、サカイさん、お願いします。

○記者 中国新聞のサカイと言います。よろしくお願いします。

中国電力島根原子力発電所2号機の関連なのですが、これまでの審査内容などを取りま
とめた審査書案を、更田委員長は先週の金曜日に恐らく説明を受けて、一度読まれたと
思うのですが、読んでみてのその完成度や課題といった印象、どのようにお感じにな
ったか、お聞かせ願いますでしょうか。

○更田委員長 ぱっと見てすぐに読めるようなものではありませんので、まだ今の時点で
完成度や感想について申し上げる段階にありません。

今週から来週にかけて各部分、審査書の部分部分について審査チームの説明を受けて
いくことになります。

○記者 今の段階で、そうしますと審査書案を規制委員会の定例会合にいつ議論するのか
という時期的なものは、まだ見通せていない感じですか。

○更田委員長 まだそれを、見通しを申し上げられる段階にはありません。

○記者 なるほど。分かりました。今はだから、まだできたばかりの審査書案を、まあ
それぞれの規制委員会の委員や規制庁の幹部らが今チェックを始めた段階ということ
なのでしょう。

○更田委員長 正にその通りです。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。